

仙台版防災教育の推進①

目 標

・震災の教訓を生かし、平常時から災害に備え、災害時に自分の命を守り、安全を確保する「自助の力」と、平常時から地域の一員として、災害時の対応や地域の復興に協力し参画する「共助の力」を合わせた「防災対応力」を育む。



1 現状と課題

東日本大震災以降に生まれた児童生徒に対して、震災の経験や教訓を風化させず未来に継承するため、防災教育を推進する必要がある。

【仙台版防災教育の基本的な考え方】 児童生徒に身に付けさせる「防災対応力」は、平常時における「防災」と、災害時における「災害対応」の双方の力を意味するものである。両者は不可分なものであり、二つの視点を踏まえて「自助の力」「共助の力」の育成を図る。

	平常時における「防災」	災害時（災害発生時と災害後）における「災害対応」
自助	災害に備える	自分の命を守り、安全を確保する
共助	他の人や地域の力となる	共に協力し活動に参画する



2 教育委員会の主な施策

(1) 各学校の年間指導計画の改善の推進

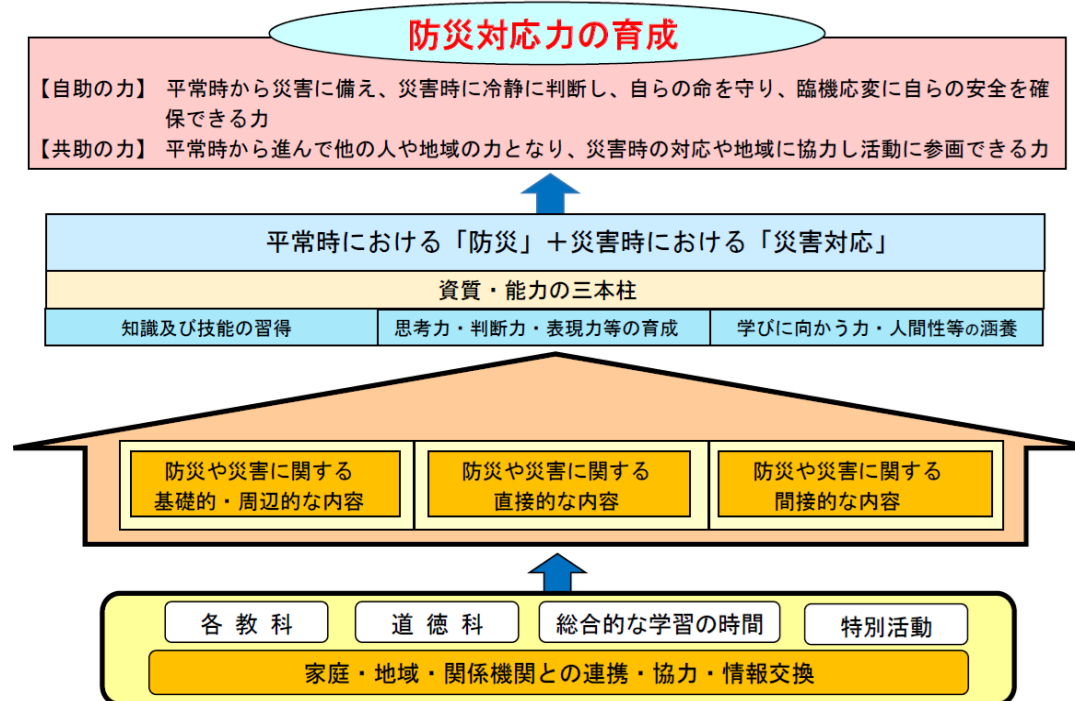
東日本大震災以降の社会の変容を踏まえ、震災の記憶と教訓を未来へ継承することができるよう年間指導計画の改善を推進する。

(2) 仙台版防災教育副読本の活用の推進

震災時の状況を伝え、防災対応力を身に付けさせるため、計画的な活用を推進する。

(3) 「仙台版防災教育実践ガイド（改訂版）」の活用

年間指導計画の作成の手順や授業づくりのポイント、授業実践例などの活用を推進する。



(4) 「震災遺構仙台市立荒浜小学校」活用学習の推進

津波の脅威や震災の教訓を伝えるために保存された荒浜小学校活用学習を全小学校において引き続き実施する。

(5) 仙台版防災教育研修の実施

防災主任を対象とした研修を実施し、有識者による講話や学校間、校種間の情報交換等を通して防災主任の役割を再確認するとともに、児童生徒の防災対応力育成の一層の充実を図る。

問合せ先【教育指導課 教育課程係 022-214-8875】

仙台版防災教育の推進②

目 標

・震災の教訓を生かし、平常時から災害に備え、災害時に自分の命を守り、安全を確保する「自助の力」と、平常時から地域の一員として、災害時の対応や地域の復興に協力し参画する「共助の力」を合わせた「防災対応力」を育む。



3 学校で特に力を入れる取組

- (1) 児童生徒には震災時の体験や記憶がないことを踏まえ、防災に関する各教科等の関連した内容を洗い出し、各学校が学校・地域の実態に応じ、育成を目指す資質・能力を明らかにした年間指導計画を作成し、教育活動を展開する。

【年間指導計画作成上の留意点】

- ・ 発達の段階に合わせた防災教育の目標を設定すること。学年間に系統性や発展性をもたせ、学校種に応じて指導や活動の広がりや深まりが増していくように計画を立てること。
- ・ 各学校の防災教育に必要な内容等を、教科等横断的な視点で組み立てていくこと。その際、教育課程全体を基盤とした年間を通した継続的な実践とすること。
- ・ 震災時の状況、人々の対応や思い、他地域からの支援等を伝えるため、副読本や震災遺構等を活用すること。ゲストティーチャーや教師自身の語りなどにより、生きた体験を伝承する活動の充実を図ること。
- ・ 学区内の自然・社会環境等に応じた防災に関する活動を実践すること。日常生活地域外で遭遇する可能性のある災害（道路の冠水、倒木、土砂崩れ、雷、竜巻等）についても取り扱い、幅広い防災対応力を育んでいくこと。



- ・ 休み時間、管理職不在時、電源喪失時等を想定した避難訓練や引渡し訓練、弾道ミサイル発射等に備えた避難訓練など、多様な訓練を計画的に実施すること。
- ・ 地域合同防災訓練、ボランティア活動など学区内の小中・小中、保護者や地域等との「連携」を軸とした活動を防災教育に関連させ、年間指導計画に位置付けて実施することも考えられる。
- ・ 各学校の特色を生かした「故郷復興プロジェクト」に取り組み、仙台市復興ソングを継承していくこと。

4 防災教育実施上の留意点

- (1) 地域とともに歩む学校づくりの推進

学校と地域の平素からの信頼関係やつながりは、災害時の大きな力となる。例えば、授業参観時に、保護者だけではなく地域住民も対象としている学校も多いが、地域防災の視点からも、授業をはじめ学校の公開に努め、互いに顔の見える関係づくりを推進していくことも必要である。



- (2) 各家庭や地域の実態把握

震災時、児童生徒の最終的な安否確認を家庭訪問によって行った事例が多く報告されている。また、授業再開日を知らせるプリントを各家庭へポスティングした学校もある。各家庭や地域の環境や実態、危険箇所などを教職員が把握しておくことは、防災上必要なことである。

- (3) 居住地校交流の推進

特別支援学校に通学している児童生徒が在宅時に災害が発生した場合は、近隣の小・中学校に避難する可能性がある。居住地校交流などの機会を有効に活用し、児童生徒が互いに理解し、助け合える心を醸成しておく必要がある。



＜杜の都の学校教育内の関連ページ＞

8ページ：「1-4 [互いを理解し思いやる心を育む教育の推進](#)」

＜関連資料＞

仙台版防災教育副読本

仙台版防災教育実践ガイドブック(改訂版)

問合せ先【教育指導課 教育課程係 022-214-8875】